

広報はこね

令和3年11月号
2021 November No.761



●Contents●

- 01(表紙) どっちもがんばれ！(仙石原幼児学園運動会)
- 02~03 令和3年度 上半期財政状況
- 08~09 みんなで防ごう児童虐待
- 10 令和4年 箱根町成人式

今号に掲載されているイベント等の予定については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催の延期、もしくは中止となる可能性がありますので、詳細については各照会先へ確認をしてください。

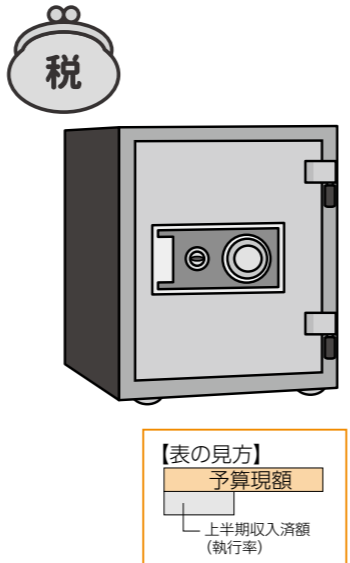
令和3年度 上半期財政状況

皆さんに町の財政について理解を深めていただくため、6月と11月に財政状況の公表を行っています。今回は、令和3年度上半期（令和3年4月～令和3年9月）の収支状況をお知らせします。一般会計は、当初95億5,400万円でスタートしましたが、補正予算等により9月末現在の予算総額は106億8,286万円となりました。



一般会計	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	106億8,286万円	50億4,547万円	47.2%	40億5万円	37.4%

収入	内容	予算現額	収入済額	収入割合
町税	皆さんが町に納めた税金	57億600万円	38億6,011万円 (67.7%)	
国庫支出金 県支出金	事業など特定の目的の財源として国または県から交付されたお金	7億8,073万円	1億8,175万円 (23.3%)	
繰入金	基金の取り崩しにより繰り入れたお金	5億4,991万円	0円 (0.0%)	
使用料及び手数料	施設の使用、住民票などの交付に手数料として皆さんが支払ったお金	4億2,333万円	1億5,550万円 (36.7%)	
繰越金	前年度から繰り越されるお金	4億787万円	4億787万円 (100%)	
地方消費税交付金	県に納められた消費税から人口などに応じて町に交付されたお金	3億8,700万円	2億527万円 (53.0%)	
町債	国や県及び金融機関から借り入れたお金	3億4,300万円	0円 (0.0%)	
その他	ふるさと納税寄附金、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金など	20億8,502万円	2億3,496万円 (11.3%)	

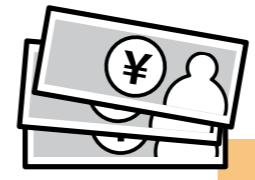


特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険特別会計	13億1,000万円	6億2,672万円	47.8%	5億5,599万円	42.4%
後期高齢者医療特別会計	3億5,776万円	1億7,138万円	47.9%	1億4,354万円	40.1%
介護保険特別会計	14億124万円	7億1,886万円	51.3%	5億5,987万円	40.0%
4財産区特別会計	1,230万円	1,139万円	92.6%	822万円	66.8%
温泉特別会計	1億4,700万円	8,961万円	61.0%	4,134万円	28.1%
育英奨学金特別会計	1,530万円	2,379万円	155.5%	57万円	3.7%

企業会計

会計名	収入予算額	収入額	支出予算額	支出額
水道事業会計	収益	4億2,946万円	1億6,409万円	4億1,500万円
	資本	9,055万円	0円	2億9,200万円
公共下水道事業会計	収益	12億2,410万円	2億8,131万円	11億6,670万円
	資本	7億8,380万円	1億7,456万円	10億3,020万円



令和3年度のおもな事業



支出	内容	予算現額	支出済額	支出割合
総務費	税務関係、住民登録など町の総括的な事務に使われたお金	25億8,583万円	6億8,931万円 (26.7%)	
民生費	福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使われたお金	16億3,843万円	7億6,038万円 (46.4%)	
衛生費	保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使われたお金	12億4,688万円	3億9,547万円 (31.7%)	
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業の振興に使われたお金	11億5,299万円	5億6,619万円 (49.1%)	
公債費	町債を返済するために支払われたお金	11億980万円	3億4,042万円 (30.7%)	
消防費	消防、救急活動の経費、防火水槽、消火栓の維持などに使われたお金	9億6,741万円	4億1,410万円 (42.8%)	
教育費	幼稚園・小中学校の運営、文化財保護など教育全般に使われたお金	9億3,616万円	4億3,077万円 (46.0%)	
土木費	道路・公園整備、住宅管理などに使われたお金	5億9,745万円	1億4,291万円 (23.9%)	
その他	議会費、農林水産業費、災害復旧費など	4億4,791万円	2億6,051万円 (58.2%)	



会計名	事業名	事業内容
一般会計	地震等災害対策事業	保存期限を迎える備蓄食料等の更新に伴い内容を一部見直します。また、土砂災害及び洪水の区域の更新に伴いハザードマップを改定するほか、新たに町民向け防災出前講座も実施し、地域防災力の強化を図ります。
	保健と介護予防の一体化事業	長寿健診結果を集約した国民健康保険データベースシステムにより対象者を抽出し、必要に応じて口腔ケアや低栄養状態の改善に向けた専門職による個別指導を実施するとともに、健康増進と介護予防に関する教室を開催します。
	ICT活用教育推進事業	小中学校に整備したタブレット端末を授業で使用するほか、学習支援ソフトを新たに導入し、基礎学力の向上にも活用しています。
	学校給食無償化事業	令和3年度4月から、町立小・中学校の給食費を一律無償化し、保護者の教育費負担の軽減を図っています。
水道事業会計	一般建設改良事業	老朽化した設備等の更新を行い、給水の安全・安定性の確保に努めています。
公共下水道事業会計	処理場建設改良事業	老朽化した宮城野浄水センターの水処理設備等の更新など改築工事を行い施設の長寿命化を図ります。

※端数処理の関係上、各項目の合計と予算総額とが異なる場合があります。

明るい選挙ポスターコンクール 入賞者決定

入賞者一覧

部門賞	小学校低学年の部			小学校高学年の部			中学校の部		
	氏名	学年	学校名	氏名	学年	学校名	氏名	学年	学校名
1等	応募はありませんでした。								
2等									
3等									
佳作									
佳作									



【小学校高学年の部】
函嶺白百合学園小学校 6年
高野 彩



【中学校の部】
箱根中学校 3年
佐藤 凌空

各部門1等の作品

「明るい選挙」をテーマとして、町明るい選挙推進協議会が毎年実施しているコンクールに町内の小・中学校の児童および生徒から43点の応募があり、審査の結果、次のとおり入賞者が決まりました。
(敬称略)

防火ポスターコンクール 長谷川夏希さんの作品がポスターに!

入賞者一覧

部門賞	1学年の部		2学年の部		3学年の部	
	氏名	学校名	氏名	学校名	氏名	学校名
最優秀賞	浦 清花	箱根中学校	齋藤くるみ	箱根中学校	長谷川夏希	箱根中学校
優秀賞	小村 仁子	函嶺白百合学園中学校	杉原 晴海	箱根中学校	小椋 月彩	箱根中学校
優良賞	かつまた 勝保	箱根中学校	えのもと 榎本 里紗	函嶺白百合学園中学校	わかもと 脇本 暁翔	箱根中学校



【1学年の部】
箱根中学校
浦 清花



【2学年の部】
箱根中学校
齋藤 くるみ



【3学年の部】
最優秀賞の作品
箱根中学校
長谷川 夏希

最優秀賞の作品

防火意識の高揚と火災予防の普及啓発を目的に、町内の中学生を対象に防火ポスターを募集し、審査の結果、次の方々が入選されました。最優秀賞作品の中から長谷川夏希さんの作品を防火ポスターとして印刷し、町内の宿泊施設や事業所などに配布します。
また、第2次審査対象となった26作品は、秋季火災予防運動実施期間(11月9日〜15日)中に防火ポスター展を町役場で開催しますのでご覧ください。
(敬称略)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた国民健康保険被保険者などへの支援について

①令和3年度国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

主たる生計維持者が新型コロナウイルスに罹患し、死亡もしくは重篤な疾病を負った場合、または、生計維持者の主な収入が前年と比較して30%以上減少した場合(※)、令和3年度保険料の一部もしくは全部が減免できます。申請期限は令和4年3月31日(木)までです。

※30%以上減少している場合でも生計維持者の前年の総所得、世帯合計所得等により減免できない場合があります。

②傷病手当の支給

新型コロナウイルスに罹患し、会社等を休み、事業主から給与などの支払いが受けられなかった場合など、傷病手当が支給されます。なお、個人事業主の方は支給対象外となります。

照会先

保険健康課(保険年金係)
☎8519564

福祉課(介護保険係)

☎8517790

全国一斉

「女性の権利ホットライン」強化週間

横浜地方方法務局および神奈川県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐめる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施します。
実施期間 11月12日(金)〜18日(木)

相談受付時間 8時30分〜19時(ただし、土曜日・日曜日は、10時〜17時)

照会先 全国統一ダイヤル ☎057010701810

暴力に一人でも悩まないで!

配偶者からの暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など、女性の権利を侵害する暴力は、決して許さ

れる行為ではありません。

内閣府の調査では、20歳以上の女性の約3人に1人が「配偶者からの暴力の被害」を受けたことがあるという結果が出ています。

また、交際相手に「好きだから」と愛を理由に自分の気持ちや考えを押し付け、自由を侵害するデートDVも年々増加しています。

これらの暴力は、夫婦げんかやめんどろとはなく、犯罪行為をも含む重大な人権侵害です。

暴力は繰り返され、次第にエスカレートする傾向があるため、被害者は早急に被害に気付くことが大切です。

暴力は何があっても正当化されない行為であり、誰にでも暴力を拒む権利があります。

【国の相談窓口】
DV相談+ (プラス)
☎012012791889

【県の相談窓口】
◎女性相談員による相談(電話)

受付時間 月〜金曜日の9時〜21時、土・日曜日の9時〜

17時

※面接相談は予約制

※祝日を除く

☎046612615550

◎女性への暴力相談「週末ホットライン」

受付時間 土・日曜日の17時〜21時、祝日の9時〜21時

☎045145110740

◎多言語による相談(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ス

ペイン語、ポルトガル語、

タガログ語、タイ語、ベトナム語)

受付時間 月〜土曜日の10時〜17時

※面接相談は予約制

☎0901800212949

Kanagawa Prefectural Spousal Violence Counseling and Support Center Multilingual Counseling Service (English, Chinese, Korean, Spanish, Portuguese, Tagalog Thai and Vietnamese)
Service Hours: Mon-Sat 10:00-17:00
Phone: 090-8002-2949
(Appointment necessary for in-person counseling)

照会先 企画課

☎8519560

防災行政無線戸別受信機の販売について

防災情報伝達の強化の一環として、防災行政無線戸別受信機を販売しています。

購入を希望される方は、総務防災課に申し込んでください。申込の際に住所、氏名、連絡先を伺います。

販売価格 15,800円

設置に際し電波の受信状況が不安定な場合、壁面に穴を開けるなどした上で屋外にダイポールアンテナを取付ける必要があります。その場合は、別途工事費用が16,500円(税込)かかります。(本来の工事費用は33,000円ですが、町が補助し、半額の負担となります。)

※申し込み後、受信機の設置には3か月ほどかかる予定です。

照会・申込先

総務防災課(防災対策室)
☎8519562




新型コロナウイルスワクチン接種について

接種対象者である12歳以上の接種率が80%を超えたことにより、町の集団接種を終了しました。新型コロナウイルスワクチン接種の1回目をまだ接種できていない接種希望の方は、医療機関等で早めに接種を受けるようにしてください。

また、2回目接種完了からおおむね8か月以上経過した方を対象に3回目の接種を実施します。接種時期が近付いたら接種券付き予診票を送付します。

2回目接種後に箱根町へ転入されたなど町で接種記録が把握できない方は接種券付き予診票が発行されない場合がありますので、問い合わせてください。

○町内医療機関

医療機関名	予約受付	接種対象者
土屋医院 (湯本613)	【電話予約】 町新型コロナウイルスワクチン接種 対策室 ☎85-9577	満12歳以上の接種券 をお持ちの方
郷医院箱根小涌園診療所 (二ノ平1274-84)		
箱根リハビリテーション病院 (仙石原1285)	【WEB予約】 2次元コード→  https://www.kensei-hakone.jp/stopcovid19/	医療機関へ直接問い 合わせてください ☎84-9111

※町内医療機関では、ファイザー社製ワクチンを使用しています。

町外の医療機関にかかりつけがある方は、接種が受けられる場合がありますので、かかりつけの医療機関へ直接相談してください。

○楽天グループ株式会社 神奈川県民向け接種

対象者 満12歳以上の神奈川県内にお住まいの方
実施場所 楽天クリムゾンハウス (東京都世田谷区玉川1-14-1)
予約方法 楽天の予約専用サイトでの受付
使用ワクチン 武田/モデルナ社製ワクチン
照会先 詳細は神奈川県ホームページを確認してください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/vaccines/sesshukyouryoku.html>

○ワクチン接種証明書について

現在、ワクチンを接種したことを証明する「予防接種証明書」は、海外へ渡航する方にのみ発行しています。それ以外の方は、接種券についている「予防接種済証」がワクチン接種の証明となります。また、現在国では、ワクチン接種証明書の発行を検討していますが、「予防接種済証」を紛失され、真に証明が必要である場合はワクチン接種対策室まで相談してください。

照会・問い合わせ先 保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎85-9577

はつらつ町民健康教室 「疾病予防セミナー」

毎年、町内にはない診療科目の先生を招き病気などのお話をさせていただいています。

今年も乳腺疾患をテーマに講演会を開催します。

罹患者数が増えている乳がんを中心にお話ししていただきますので、ぜひ、参加してください。

日時 12月8日(水)
14時～15時30分
場所 さくら館 会議室
講師 「乳腺疾患講演会」山近記念総合病院 佐藤 誠 先生
対象 町内在住の方
持ち物 筆記用具
申込方法 電話で申し込んでください。
申込・照会先 さくら館 ☎8510800

病院・診療所についての ご相談は、小田原医師会 地域医療連携室へ

地域医療連携室では、次のような業務を行っています。気軽に相談してください。

◎各医療機関の診療時間、休診日の案内
 ◎かかりつけ医、介護保険の主治医、在宅医療の相談
 ◎各種健康診断、検査、インフルエンザ等の予防接種実施医療機関の案内(ただし、新型コロナウイルスワクチンについては、町保険健康課が相談窓口になります。)
 ◎医師による電話医療相談(無料) 日時など詳しくは問い合わせてください。
時間 月～土曜日 9時～12時 13時～17時(日・祝日・年末年始は休み)
照会先 地域医療連携室 ☎046514710833
 FAX 046514913766
ホームページ <https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>

老人クラブに 入りませんか

老人クラブは、主に60歳以上の方が自主的に集まり、社会奉仕や地域の担い手として活動しています。また、各種スポーツやレクリエーションなどの活動を通じて健康寿命

の延伸を目指すとともに、会員の親睦を深めています。

主な活動内容
 ・グラウンドゴルフ大会
 ・研修旅行
 ・地域の清掃活動 など
入会方法 入会を希望する方は、福祉課まで問い合わせください。お住まいの地域で活動しているクラブを紹介いたします。

照会先 福祉課 ☎8517790

シルバー人材センター で働きませんか

皆さんの豊富な知識や経験、技術をぜひ生かしてください。
対象 おおむね60歳以上で健康で働く意欲がある方
 ※事前にシルバー人材センターに登録が必要です。

主な仕事

- ・施設の管理
 - ・駐車場の整理
 - ・網戸の張替
 - ・家具の移動、片付け
 - ・庭の手入れなど
- また、あわせて仕事を頼みたい方も募集しております。個人、事業所など、どなた

11(い)月30(みらい)日は 「年金の日」です!!



でも何か手伝いが必要なことや高齢者にとって簡易で臨時的に依頼したい仕事がありましたら相談してください。
照会先 町シルバー人材センター(やまなみ荘内) ☎8215115 (9時～16時)

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていたら」として、11(い)月30(みらい)日は「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、

今後の年末調整説明会の 取りやめについて

自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。
 「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認するか、小田原年金事務所にお問い合わせください。

照会先 小田原年金事務所 ☎046512211391

毎年税務署主催で行われていた年末調整説明会について、令和3年以降は実施しないこととなりました。昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、大規模集合方式による情報提供体制からデジタル技術を使用した情報提供体制となります。年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページを確認してください。

また、給与支払報告書の提出については町のホームページを確認してください。

照会先 税務課 ☎8517750

体罰などによらない子育てのための工夫のポイント

※対応の言葉かけなどは一例です。子どもの個性や成長・発達に合わせて工夫しましょう。

① 子どもの気持ちや考えに寄り添いましょう

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。

子どもに問いかけたり、相談をしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。



② 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に

子どもに伝えるときは、大声で怒鳴るよりも、「ここでは走らないでね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、穏やかに、より近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。

「一緒におもちゃを片付けよう」と共に行ったり、やり方を示したり教えたりするのもよいでしょう。



③ 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。

結果だけでなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



④ 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう

乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。

子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるような環境づくりを工夫してみましょう。



⑤ 「言うことを聞かない」にもいろいろあります

親の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、様々です。

「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。重要ではない場合、今はそれ以上やり合わないのもひとつです。



⑥ 子どもの成長・発達によっても異なることがあります

子どもの年齢や成長・発達状況によって、できることとできないことがあります。

また、大人に言われていることが理解できないこともあります。子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え、対応しましょう。



悩んだ時は迷わず相談を

○子育て世代包括支援センター

保健師、栄養士、社会福祉士などの専門職が相談に応じます。 ☎85-9595 (子育て支援課)

○仙石原子育て支援センター、湯本子育てサロン、宮城野子育てサロン

未就園児とその家族のためのスペースです。同年代の子どもと遊んだり、子育ての相談ができます。

☎85-9595 (子育て支援課)

○児童相談所全国共通ダイヤル

これって虐待かもと思ったら

☎189 (いちはやく)

⑦ 注意の方向を変えたり 子どものやる気に働きかけてみましょう

子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間が許すのであれば待つことも一案です。

難しければ、場面を切り替えるなど、注意の方向を変えてみてもよいでしょう。子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。

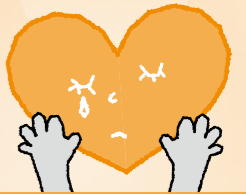


出典 (厚生労働省、東京都発行リーフレット)

みんなで防ごう児童虐待

～11月は児童虐待防止推進月間です～

照会先 子育て支援課 ☎85-9595



子どもへの体罰などのない社会を

子育てをしていると、子どもが言うことを聞いてくれずイライラすることがあるのではないのでしょうか。そのような時は、つい叩いたり怒鳴ったりしたくなることもありますよね。

一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、恐怖により子どもをコントロールしているだけで、子ども自身がなぜ叱られたのか理解できないこともあります。

最初は「しつけ」のつもりでも、いつの間にか「虐待」へとエスカレートしてしまうこともあります。

体罰や暴言による「しつけ」はやめましょう。そして、子どもの気持ちに寄り添いながら、皆で前向きに育んでいきましょう。

児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。この中には、親が「しつけ」と称して暴力をふるい、死亡に至るといった重篤な結果の事例もあります。

令和元年6月には児童福祉法等改正法が成立し、しつけに際して体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行されました。

子どもの権利が守られる社会を実現していくためには、一人ひとりが意識を変えていくと共に、子育て世帯に対する支援も含めて、社会全体で取り組んでいかなくてはなりません。

町では、子育て世代包括支援センターが窓口となり、子どもに関する様々な相談に対応し、関係機関と連携しながら問題解決に向けた支援を行っています。子育てに不安がある、つらいと思っている方、周囲に心配な親子がいる方もぜひご相談ください。

しつけと体罰は何が違うの？

○しつけとは

子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるように子どもをサポートして社会性を育む行為です。

○体罰とは

たとえ親がしつけのためと思って、子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こし不快感を意図的にもたらす行為です。

こんなことしていませんか？

- ・言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- ・大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- ・友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
- ・他人のものを取ったので、お尻を叩いた
- ・宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった
- ・掃除をしないので、雑巾を顔に押しつけた

○怒鳴りつけ・暴言

- ・冗談のつもりで「お前なんか生まれてこなければよかった」などと、子どもの存在を否定するようなことを言った。
- ・「どっか行け!」、「出ていけ!」などと怒鳴りつけた。

これらは全て体罰です

体罰は×です

叩いたり怒鳴ったりすることは子どもに深刻な影響を及ぼします。



子どもへの体罰は脳の発達に深刻な影響を及ぼすという研究結果が報告されています。



乳幼児期までに叩かれた子どもは、その後、問題行動を起こすリスクが高まります。



親に恐怖心をもち、相談もできず、いじめや非行に発展したり、巻き込まれる可能性があります。

叩く、怒鳴るは…

- ・子どもの健やかな成長や発達を阻害する可能性があります。
- ・子どもの権利を侵害します。子どもには暴力などから守られる権利が保障されています。

➡今から叩かない、怒鳴らないと決めましょう



お住まいの木造住宅を 診断してみませんか？

【家の安全性を確認してみましょう！】

いつ起こるかわからない地震に備えるために、建築士による**無料耐震相談会**を開催していますので、ぜひこの機会に参加してください！

【対象の住宅】

住民の皆さんが自ら所有し、かつ居住する木造住宅で次のどちらにも該当するものが対象です。

- 昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の専用住宅または併用住宅（併用住宅は2分の1以上が住宅用途であるもの）
- 枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの。

【申込方法/当日の持ち物】

日時・場所は別途個別に調整します。下記照会先まで電話で申し込んでください。

○相談会では、図面等を用いて診断を行います。当日は、建築年や建物の概要が分かるもの（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を持参してください。

※図面などが無い場合は申し込みの際に担当者に伝えてください。

○相談時間はおおむね1人につき1時間です。

照会先 都市整備課(景観推進係) ☎85-9566 FAX85-7577
✉web_seibi@town.hakone.kanagawa.jp



令和4年 箱根町成人式

20歳を迎えられた皆さんの新しい門出をお祝いするために、成人式を開催します。新成人として社会の一員となる自覚を胸に、多くの仲間と式典に参加し、将来の夢へと強くはばたくひとときを過ごしてみませんか。

なお、今年度の成人式は新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小して行う予定です。

日時 令和4年1月10日(月) 11時から12時頃まで
場所 湯本富士屋ホテル グランドコンベンションホール「箱根 中」

対象 平成13年4月2日(平成14年4月1日)までの間に生まれ、町内に在住している方

※実家などが町内にあり、就学や就職で町外に在住している方も出席できますので、希望する方は問い合わせください。

内容(予定) 式典、記念写真撮影

その他 対象の方には11月中旬に案内状を送ります。成人式当日は、案内状に同封されている確認票を持参してください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎8517601

令和3年度箱根町自治功労者等表彰式の開催および令和4年箱根町賀詞交換会中止について

年始めに新春を祝い親睦を図る「賀詞交換会」については、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通すことができないため、本年に引き続き、令和4年の開催を中止します。

なお、本町発展のために尽力された方や善行・徳行のあった方々の表彰を行う「自治功労者等表彰式」は開催しますが、一般の方の参加は遠慮いただきますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

照会先 総務防災課 ☎8519561

森のふれあい館 クリスマスツリーを作ろう

期間限定で、マツボックリ

のクリスマスツリー体験を行います。

期間 11月1日(月)～12月25日(土)

受付時間 9時～15時

材料費 1個300円から

なお、ミニリースについてはお持ち帰りキットのみ販売します。

照会先 森のふれあい館 ☎8316006



秋の山野草展

イワシャジンやリンドウ、ウメバチソウなど、秋を代表する山野草や木の実の美しい樹木、紅葉するカエデの仲間などを約150種800点展示します。また、品種改良が進み様々な花色を楽しめるようになったホトトギスやダイモンジソウの園芸品種も展示します。

期間 11月14日(日)まで
会場 園内企画展示場
照会先 箱根湿生花園 ☎8417293

11月は不法投棄撲滅強化月間です

「不法投棄をしない! させない! ゆるさない!」

不法投棄は犯罪であり、法律により罰せられます。ごみのポイ捨てや業者の大量投棄も同じ不法投棄です。

不法投棄は、地域の景観を損ねるだけでなく、河川や土壌、海が汚染され、そこに住む生態系への影響や海洋プラスチックごみの原因にもなりますので、絶対にしないようにしましょう。

◎不法投棄をされないために
不法投棄をされない環境づくりには、**地域のみなさんの協力が不可欠**です。

自宅の庭先や空き地に不法投棄をされた場合は、その場所(土地)の所有者、管理者が処理することとなります。所有者、管理者の方は、不法投棄をされないためにも、柵を設けたり看板を掲示した

りするなどして、適切な管理をするようお願いいたします。なお、不法投棄物を環境センターに持ち込んで処理する際には、ごみ処理手数料の減免制度がありますので、詳細は問い合わせください。

照会先 環境課 ☎8519565

11月は「労働保険未 手続事業一掃強化期 間」です

一人でも雇ったら、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きが必要です。

照会先 厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課 ☎03152531111 (内線5156)

教育委員会委員の 任命

町議会の同意を得て、上野里佳さん(湯本)が教育委員に任命されました。上野さんは再任で、10月17日から令和7年10月16日までの任期となります。

照会先 教育委員会学校教育課 ☎8517600

「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン参加者募集

神奈川県は、9都県市で連携して、「みんなでいっしょに自然の電気キャンペーン」を実施しています。環境にやさしい自然の電気に、おトクに切り替えませんか。まずは参加登録(無料)をして、どのくらいおトクになるか試してみてください。

対象 家庭や個人事業者(商店、小規模オフィスなど)
概要 太陽光や風力などで発電された自然の電気を、共同購入することでおトクに利用できるキャンペーン

参加登録期間 令和4年1月31日(月)まで

キャンペーンサイトURL
<https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/energy/shutoken/home>



照会先 「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン事務局
☎0120-267-100 (固定電話)、☎0570-058-100 (携帯電話、PHS) 10:00~18:00 (月~金)



防災講演会

「関東大震災をふりかえり、
これからの防災に活かす」を開催します！

神奈川県学会と箱根ジオパーク推進協議会の主催で、防災講演会「関東大震災をふりかえり、これからの防災に活かす」を開催します。

1923年9月1日に発生した関東地震により、首都圏は未曾有の被害を受けました。世に言う関東大震災です。震源地とされる神奈川県西部は、大きな被害を受け、その様子は今も語り継がれています。

2023年に百周年を迎えるこの大災害をもう一度見直し、学校や地域で備える防災について一緒に考えましょう。

日時 12月18日(土) 13時30分～16時 (13時開場)

会場 小田原市役所本庁舎7階大会議室

講演 ◆『関東大震災における小田原市根府川地区の被害状況に学ぶ』
一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構 井上公夫氏
◆『関東大震災を乗り越えて』 離れの宿「星ヶ山」 内田昭光氏

定員 100名 (事前申込制・無料・応募者多数の場合は抽選)

申込・照会先 12月3日(金)までに、箱根ジオパークホームページまたは住所、氏名、電話番号、年齢を明記のうえ箱根ジオパーク推進協議会事務局(企画課内)に電話、メールで申し込んでください。
☎85-9560 ✉hakojiro@town.hakone.kanagawa.jp



箱根ジオパーク
ホームページ

『おうち時間 家族で点検 火の始末』—秋季火災予防運動—

少しずつ寒さが増すこの時季に、火災を未然に防ぐことを目的として11月9日(火)～15日(月)まで『秋季火災予防運動』を実施します。

この運動は、火災の発生しやすくなるこの時季に、皆さんに防火を心がけていただき、尊い生命や財産を奪う火災を防ぐため、全国一斉に展開されるものです。

実施内容

- ・防火ポスター展(役場本庁舎住民ホール) 11月9日(火)～15日(月)
- ・幼年消防クラブを対象にした防火・防災教育
- ・防災業者による老朽化消火器の回収(有料)および消火器・住宅用火災警報器の販売 11月13日(土) 10時～12時(消防本部・箱根分遣所) 13時～15時(役場本庁舎・仙石原分遣所)
- ・住宅用火災警報器の普及促進活動
- ・消防団による火災予防パレード

【空き地・空き家の管理】

放火、たばこの投げ捨てなどによる火災を未然に防ぐため、所有者、管理者は適正な管理をお願いします。

・空き地の管理

- ①枯草は刈り取り、適切に処理しましょう
- ②燃えやすいものがある場合は、周囲をフェンスなどで囲い、みだりに人が入れないようにしましょう

・空き家の管理

- ①簡単に人が出入りできないように施錠しましょう
- ②燃えやすいものを周囲に置かないようにしましょう
- ③ガス、電気は確実に切って、プロパンボンベ、危険物(灯油など)は、置かないようにしましょう

『新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に
関係する火災予防の注意』

手を消毒する時にアルコールを使う機会が増えています。消毒用アルコールは引火しやすいため、換気をするなど注意が必要です。

また、窓口などに設置されている飛沫感染防止用シートはビニール製品が多く、燃えやすい性質のため、コンロやストーブなどの火気を使用するものから距離をとってください。

おうち時間の増える今、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とともに、火災予防についても徹底しましょう。

照会先 消防本部消防総務課(予防係)
☎82-4505



箱根ジオパーク
Hakone Geopark

「自然災害伝承碑」を
紹介します



(国土地理院提供)

広報4月号でお知らせしていましたが、9月1日にウェブ地図「地理院地図」で公開されました。町内にある10基の自然災害伝承碑について紹介します。

①震災遭難者追悼句碑 1926年建立 湯本

大正12年(1923)9月1日に発生した関東大震災により、早雲寺の周辺では山崩れが起こり、一家6名が生き埋めとなった。旧湯本村では家屋477戸の内、全壊50戸、半壊373戸、死者41名、行方不明者6名の被害が発生した。



この本で調べたよ
神奈川県(1937)神奈川県震災誌
箱根温泉旅館協同組合(1986)箱根温泉史
など

②箱根温泉村新道碑 1924年建立 底倉

大正12年(1923)9月1日に発生した関東大震災は、蛇骨川に架かる八千代橋を落橋させた。周辺の旅館やホテルは、がけ崩れにより谷底へ崩落、激震のため倒壊した。旧温泉村では焼失30戸、全壊74戸、半壊121戸、死者24名、行方不明者15名の被害が発生した。新たな八千代橋は、大正14年に完成した。



この本で調べたよ
箱根温泉旅館協同組合(1986)箱根温泉史
武村(2015)神奈川県における関東大震災
の慰霊碑・記念碑・遺構 など

町では引き続き町内にある自然災害伝承碑の情報を募集しています。今回紹介できなかった自然災害伝承碑は、次号以降に掲載します。



自然災害伝承碑サイト

<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>

自然災害伝承碑サイト
2次元コード

**上級救命講習を
開催します**
命をつなぐリレーに
参加してください！

日時 12月14日(火) 8時30分～17時30分(1時間の休憩時間を含みます)

場所 消防本部訓練室

内容 AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法(成人・小児・乳児・新生児)、異物除去法、止血法および搬送法など(実技と筆記の効果測定を含みます。)

対象者 町内在住(高校生以上)・在勤の方

定員 10人(申込順)

費用 講習は無料ですが、テキスト代として、2,100円が必要です。

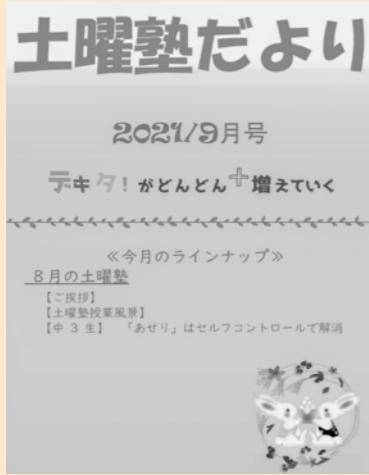
その他 修了者には修了証を発行します。

なお、全ての受講者は同講習会受講にあたり「新型コロナウイルス感染症予防対策チェックシート」の提出をお願いします。

申込・照会先 消防署警備課(救急係)
☎8214511

箱根土曜塾からのお知らせ No. 6

～「土曜塾だより」について～



箱根土曜塾では、毎月1回、「土曜塾だより」を発行しています。令和2年度は紙媒体でしたが、令和3年度からは保護者宛てにメールで送信しています。9月号では、運営会社からのあいさつ、授業風景の写真、『「あせり」はセルフコントロールで解消』という内容を掲載しています。今後も土曜塾や高校入試に関係する情報などを発信していきます。

箱根土曜塾についての詳細は、学校教育課まで！(☎85-7600)

箱根町『分離型』一貫教育のはなし

今月は英語教育の取り組みを紹介します。小学校における英語教育については、平成23年度から5・6年生で「外国語活動」が必修化されましたが、令和2年度からは3・4年生で「外国語活動」が必修化され、5・6年生では新たな教科「外国語」として必修化されました。

このため、小学校で英語を専門に教える教員を新たに1名配置し、外国人英語講師と一緒に各小学校を巡回して指導しています。具体的には、月曜日は箱根の森小学校、火曜日は湯本小学校、水曜日は箱根の森小学校と仙石原小学校、木曜日は湯本小学校、金曜日は仙石原小学校で勤務し、5・6年生には毎週2時間、3・4年生には毎週1時間、英語を教えており、1・2年生にも隔週1時間、英語に親しむ時間を設けています。

また、中学校においては、現在、英語の教員が3名配置されており、小学校と同様に外国人英語講師と一緒に指導しています。

さらには、町内在住の小・中学生が英語検定を受験する際の検定料を全額補助するとともに、年1回、星槎箱根キャンパスを会場にして、受験しやすい環境も整えています。

町では、各学校の代表の教職員と教育委員会を代表する職員で構成する「英語教育推進プロジェクト」を組織し、各学校が足並みを揃えて英語教育に取り組んでいます。

ご家庭においても、子どもが英語や外国の文化に触れ、英語を楽しめる環境づくりをしていただくと、子どもの英語力を伸ばす一つの方法になります。



小学校における英語の授業の様子 (写真右は外国人英語講師のグレイス先生)



小学校で英語を教えている古木先生

奨学金・入学資金の貸し付け/学資融資保証料補助金制度

奨学金

対象 高等学校、専修学校、高等職業技術校などに来年入学予定の方および在学中の方（高等学校卒業後に専修学校などに就学した場合は対象外）

貸付金額 授業料（私立高等学校等就学支援金などを除いた実費以内）、交通費（高等学校等通学費補助金を除いた実費以内）

返還期間 高等学校などを卒業し6か月を経過した後または返還猶予期間を満了後10年以内

高等学校等入学資金

対象 私立高等学校などに来年入学予定の方

貸付金額 50万円以内（入学時納入額以内）

返還期間 高等学校など卒業後または返還猶予期間を満了後5年以内

大学等入学資金

対象 大学、短期大学、専門学校などに来年入学予定の方

貸付金額 100万円以内（入学時納入額以内）

返還期間 大学などを卒業後5年以内

共通事項

提出書類 所定の願書、連帯保証人2人（うち1人は法定代理人）の印鑑証明書各1通など

※法定代理人、連帯保証人の方の所得制限などがあります。

提出場所 箱根中学校在籍者は箱根中学校、その他の方は教育委員会学校教育課

申込期間 令和4年1月31日（月）まで（受験申し込み時点で願書提出可。貸付時期は合格発表後）

※申込期間中に書類を提出できない方は、相談してください。

学資融資保証料補助金

対象 高等学校、大学などに在学する生徒または学生の保護者で、(株)日本政策金融公庫、町内所在の金融機関から教育資金の融資を受け、融資保証料を支払った方

補助金額 融資保証料の全部または一部（8万5,000円以内）

箱根町駅伝競走大会中止について

12月4日(土)に開催を予定していた箱根町駅伝競走大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎8517601



提出書類 所定の申請書、融資決定証明書、融資保証料などの納入証明書、学校の入学許可書または在学証明書

提出場所 教育委員会学校教育課

申込期間 融資を受けた日から3か月以内（奨学金および入学資金との併用は不可）

申込・照会先 教育委員会学校教育課 ☎8517600



「家庭教育を考える」～地域でささえる・地域へつなぐ～

保育には豊かな実体験と人との関わりが欠かせません。このことは保育をしていくうえでどんな時代でも変わらない大事なことであり、また幼稚園の中だけでは補えきれないものです。

コロナ禍ではありますが今年も寄木細工や七福神、芦ノ湖などその土地にある文化や歴史に直接触れ、地域の方から話を聞き、子どもの興味が広がっていきました。野菜の苗植えや収穫も地域の方と一緒にいい、直接土に触れ生長していく過程を見て、食に対しての関心も深まりました。そして何よりその都度掛けてくださる温かい言葉と眼差しの中で育つ子ども達は、自己肯定感が育まれ、郷土を好きになり人と関わることが楽しくなります。

どんなにICTが教育の中に取り入れられるようになって、人は人との関わりの中でしか人にはなれません。地域に出ると子ども達を共に育てようというチームワークのようなものを感じます。大人たちのそのような姿勢を子ども達は肌で感じていると思います。

箱根幼稚園 ☎83-6159



照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

スポーツカレンダー(11月)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	プール休業日		おとな水泳教室	プール休業日		こども・幼児水泳教室(A)
7	8	9	10	11	12	13
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日	おとな水中運動教室			おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
14	15	16	17	18	19	20
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日		おとな水泳教室			こども・幼児水泳教室(A)
21	22	23	24	25	26	27
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日	おとな水中運動教室	プール休業日		おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
28	29	30				
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日					

～さくら館温水プール水泳教室～ 〈おとな水中運動教室／おとな水泳教室〉

実施時間 14時～15時／18時30分～19時30分 *各時間定員10人先着順
対象 大人(中学生以上)
受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

〈こども・幼児水泳教室〉

実施時間 (A)こども: 9時～10時、幼児: 10時～11時 *各時間定員10人
(B)こども: 10時～11時、幼児: 9時～10時 *各時間定員10人
※従前と実施時間および定員が異なりますので注意してください。
対象 こども: 小学生、幼児: 3歳～未就学児(要オムツ離れ)
受講料 週1回券1,000円 ※当分の間、10回券は販売を中止いたします。
※週1回券は当分の間受講可能回数4回を限度とするフリーパスとして取り扱います。

受講方法 ※有効期限は購入月の月末までとなります。
受講希望日の前日までに予約してください。
週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。
ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券の購入を可とします。
※各時間、定員10人となっておりますので、予約状況によっては受講希望日に受講できない場合があります。

予約方法 ※申し込み後のキャンセルおよび振替はできません。
予約開始日 さくら館プール受付まで、直接もしくは電話で申し込んでください。
【共通】 11月2日(火) 9時から

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
入場料 大人300円、中学生以下100円
(障がいのある方、未就学児は無料)

その他 プールの利用時間は9時～20時です。
(入館は19時30分まで)
※各水泳教室等実施時間帯は、一般の方が入場できる定員が少なくなりますのでご承知おきください。
※大雨による通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

照会先 さくら館 ☎85-0800

【出張体操教室の中止と動画配信について】

出張体操教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から年内(12月末まで)は中止します。
代わりに町ホームページで出張体操教室の講師を務める東京体育機器(株)の荻原さん(おぎちゃん)が、ご家庭で気軽にできる運動を動画で紹介いたしますので、是非活用してください。

・町ホームページからアクセス
生涯学習・文化スポーツ▷生涯学習▷体操教室▷再生したい動画をクリック

2次元コード



照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

おくやみ(9/15～10/14受付分)

かなざし	こ	9/16	100歳	畑 宿
金指	てい子さん	9/16	100歳	畑 宿
かつまた	としお	9/17	70歳	仙石原
勝又	利夫さん	9/17	70歳	仙石原
やまだ	しんいち	9/27	75歳	湯 本
山田	進一さん	9/27	75歳	湯 本
かつまた	よしえ	10/1	79歳	仙石原
勝保	慶枝さん	10/1	79歳	仙石原
せと	え	10/6	95歳	仙石原
瀬戸	たか子さん	10/6	95歳	仙石原
ながみね	てるお	10/6	89歳	仙石原
永峯	暉夫さん	10/6	89歳	仙石原
さいとう	とし子さん	10/10	84歳	仙石原
齋藤	トシ子さん	10/10	84歳	仙石原

赤ちゃん誕生(誕生証書9月発行分)

あまのりおな	ゆうき	9/4	雄貴さん	湯 本
天野	璃緒奈ちゃん	9/4	雄貴さん	湯 本
あらい	けん	9/21	賢さん	元箱根
新井	こころちゃん	9/21	賢さん	元箱根

箱根町公式LINE

行政情報をいち早く提供するため、LINEを始めました。
友だち登録・利用上の注意は2次元コードから！



友だち登録



利用上の注意

献血のお礼と報告

9月28日に役場庁舎前駐車場でさくら館駐車場で行いました「献血活動」では、多くの方々にお越しいただきましてありがとうございます。

	役場本庁舎(9:15~12:00)		さくら館(14:00~16:00)		計
	200ml	400ml	200ml	400ml	
受付数	0人	37人	3人	20人	60人
献血数	0人	35人	2人	18人	55人

血液は長期保存も、人工的に製造することもできません。今回は、令和4年1月25日(火)の実施を予定しています。今後とも献血活動にご理解とご協力をお願いします。

照会先 さくら館 ☎8510800

陸上自衛隊高等工科大学生徒募集案内

・陸上自衛隊高等工科大学 生徒(推薦)

応募資格 中卒(見込含) 17歳未満の男性

推薦等については中学校長の推薦が必要。

受付期間 11月1日(月)～12月3日(金)

試験期日 令和4年1月8日(土)～11日(火)の間の指定する1日

・陸上自衛隊高等工科大学 生徒(一般)

応募資格 中卒(見込含) 17歳未満の男性

受付期間 11月1日(月)～令和4年1月14日(金)

試験期日 (第1次試験) 令和4年1月22日(土)・23日(日)
(第2次試験) 令和4年2月3日(木)～6日(日)の間の指定する1日

・教育および卒業資格【共通】
通信制高等学校に入学し、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得することができます。

身分は特別職国家公務員(生徒)で、手当の支給を受けながら高等学校教育等を受ける制度です。

・自衛官候補生については、通年、募集を実施しています。

照会先 自衛隊小田原地域事務所 小田原市栄町1-14-1 9 NTビル3F ☎046512413080

善意の寄付

箱根町社会福祉協議会

◎JANAかながわ西湘 様

◎匿名 4件 タオル等

◎観光美化推進事業寄付

2万8,431円

◎箱根ライオンズクラブ

3万円

(会長 太田 明宏 様)

◎富士フィルム株式会社 様

感染症対策用品(Hydro Ag+ 他)

3万円

◎富士フィルム株式会社 様



社会教育センター図書室から

《寒い季節も元気で過ごしましょう!》

今月は次の本を紹介します。

「肺炎・ウイルス感染症にならない

のど・鼻の粘膜の整え方」

浦長瀬昌宏(著) 主婦の友社

かぜのウイルスは、鼻やのどの粘膜の中に入って増殖します。でも、粘膜の免疫機能が上手く働くことで、ウイルスの増殖をくい止めることができます。そのため、粘膜を健康な状態に保つことが大切です。入浴による加湿・加温、呼吸法、うがい、歯磨き、筋肉トレーニングなど、粘膜のコンディショニングに役立つ方法が数多く紹介されているので、ぜひ実践してみてください。

「くろくまくん あわあわ てあらい」

たかいよしかず(さく・え) くもん出版

いっぱいお外で遊んだ後は、お家に入ったら、何をい

ちばんはじめにするでしょうか? ていねいな手の洗い方、うがいの方法を、くろくまくんとお友達といっしょに、楽しく学びましょう。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつき号巡回予定表

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

コース	場所	日 時
1 コース	箱根幼稚園	9:20~9:40
	畑宿寄木会館	11/10(火) 10:00~10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30~10:45
	山崎集会所	11:00~11:15
2 コース	箱根の森小学校	11/11(水) 10:05~10:20
		11/25(水) 13:00~13:30
	大平台姫之湯	13:50~14:05
	宮ノ下駐車場	14:20~14:35
3 コース	強羅向山公園駐車場	14:45~15:00
	宮城野保育園	15:10~15:40
	役場本庁駐車場	11/12(金)・26(金) 12:35~12:50
		14:55~15:10
4 コース	湯本小学校	11/12(金) 13:00~13:30
		11/26(金) 10:15~10:40
	湯本幼児学園	11/12(金)・26(金) 13:50~14:20
	町社会福祉協議会	14:30~14:45
5 コース	さくら館	11/17(水) 10:45~11:00
	宮城野公民館	11:10~11:25
	箱根中学校	11/10(火) 12:55~13:10
	元箱根集会所	11/17(水) 13:45~14:00
6 コース	箱根集会所	14:10~14:25
	仙石原小学校	13:00~13:30
	アレンジメントケア箱根仙石原	11/5(金)・19(金) 13:40~13:55
	仙石原幼児学園	14:10~14:40
	仙石原文化センター	14:55~15:10



催し

歩く会 お寺とざる菊コース [10km]

日時 11月10日(水) 9時20分
(雨天中止)
集合場所 大雄山駅
コース 植樹祭会場～最乗寺～奥の院～
花咲く里山～大雄山駅
※帰路 大雄山駅から電車利用
会費 500円(保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会事務局
☎85-6788
※当日開催の有無は☎85-6788で確認し
てください。音声メッセージが流れます。
電話がかけられる時間は、前日の17時
から当日の9時までです。

普通救命講習Ⅰ

日時 ・11月13日(土) 9時～12時
・11月26日(金) 9時～12時
内容 AED(自動体外式除細動器)
を用いた心肺蘇生法および止血法など
場所 消防本部体育訓練室
対象 町内在住(中学生以上)・在勤
の方
定員 各10人(申込順)
その他 修了者には修了証を発行します。
なお、全ての受講者は同講習会受講に
あたり「新型コロナウイルス感染症予防
対策チェックシート」の提出をお願いします。
申込・照会先
消防署警備課(救急係) ☎82-4511

案内

福祉相談会

日時・場所
・11月11日(木) 役場分庁舎4階第7会議室
・11月25日(木) さくら館ボランティア室A
(当日の電話相談は☎85-0800まで)
いずれも10時～12時
対象 身体・知的・精神障がい者および家族
内容 社会福祉士など専門家による面
接相談、電話相談
照会先 福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談

日時 12月3日(金) 14時～15時30分
場所 おだわら障がい者総合相談支援
センタークローバー(小田原市久野115
-2 おだわら総合医療福祉会館 1階)
対象 高次脳機能障がいの方および家
族、支援者
照会先 おだわら障がい者総合相談支援
センタークローバー ☎0465-35-5258

身体障がい者の 補装具相談会 (更生相談会)

日時 11月8日(月) 13時～15時
(受け付けは14時まで)
場所 小田原市保健センター
(小田原市酒匂2-32-16)
内容 肢体不自由障がい者の補装具交
付、修理相談
※希望する方は11月5日(金)までに連絡し
てください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

小田原保健福祉事務所 各種相談日

- エイズ相談・検査
11月17日(水) 9時～11時
- 骨髄ドナー登録
12月7日(水) 受付11時
- 医師による精神保健福祉相談
11月11日(木)・16日(水)・25日(木)、
12月9日(木)
いずれも13時30分～16時30分
- 医師による認知症相談
11月5日(金) 13時30分～16時30分
- 療育歯科相談
11月25日(木) 9時～15時30分
※予約制です。相談を希望する方は、前
日までに連絡してください。
照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465
-32-8000(内線3239:療育歯科相談・
内線3245:その他の相談・検査)



行政書士による 成年後見・遺言・相続等 無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心
に備えるために、気になることを相談し
てみませんか?
日時 11月15日(月) 14時～16時
場所 箱根町役場分庁舎4階第6・7
会議室
※新型コロナウイルス感染防止の観点か
ら、完全予約制となりますので、事前に
箱根町地域包括支援センターに申し込
んでください。
照会先 箱根町地域包括支援センター
☎85-3002

11月 無料お困りごと 経営相談、予約受付中 (事業者サポート)

町内事業者の方からの経営相談を随時
受け付けます。経営専門コーディネーター
の方と2時間ディスカッションが出来る
チャンスです。参加を希望される方は、
事前に電話にて予約してください。
日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)
9時30分～12時・13時30分～16時
対象 町内事業者の方
内容 国や県が用意している補助金の
メニュー、資金繰りや雇用等、経営全般
に関わるお困りごと相談
相談員 神奈川県よろず支援拠点コー
ディネーター
照会先 観光課 ☎85-7410

マイナンバーカード 専用窓口開設 (夜間休日)

日時 11月10日(水)・17日(水)
17時15分～19時15分
11月13日(土)・28日(日)
8時30分～12時
場所 役場本庁舎2階総務防災課町民係
取扱事務
○マイナンバーカードの受け取り・申請
(顔写真撮影+オンライン申請+郵送
受け取り可)
○電子証明書の更新・発行
○マイナポイント予約支援
※マイナンバーカード事務以外の取り扱
いはありません。
※詳細は問い合わせてください。
照会先 総務防災課(町民係)
☎85-7160

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

- ◆10か月児健康診査
日時 11月10日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和2年11月・12月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル
- ◆3歳6か月児健康診査
日時 11月10日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対象 平成30年4月・5月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル
- ◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査
日時 11月12日(金) 13時～13時30分受け付け
対象 平成30年10月、平成31年4月、令和元年10月生ま
れの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード
- ◆プレママパパ(出産育児)教室
日時 11月26日(金) 13時30分～16時
対象 これから赤ちゃんを家族に迎える方等
内容 赤ちゃんの沐浴実習や、出産前後の歯の健康につ
いて学びます
- 持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン
※1週間前までに電話で申し込んでください。
- ◆赤ちゃんとママパパの会(いちごの会)
「離乳食の進め方」
日時 11月18日(木) 13時30分～15時
対象 4か月～18か月頃までの乳児と保護者等
※1週間前までに電話で申し込んでください。
- ◆赤ちゃんとママパパの会(いちごの会)
「産後の食事とベビーマッサージ」
日時 12月2日(木) 11時45分～14時
対象 2か月～18か月頃までの乳児と保護者等
※1週間前までに電話で申し込んでください。
○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

- 趣味の教室
書道 11月5日(金)・19日(金)・12月3日(金) 10時～12時
絵手紙 11月11日(木)・25日(木)・12月9日(木)
9時30分～11時30分
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方
※開催日が変わる場合があります。
- 健康相談
日時 11月5日(金)・12月3日(金) 13時30分～14時受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定
など
対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患(医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署
(☎82-4511)で確認してください。
診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
11/7	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
14	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
21	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
28	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111

※11/3(水)・23(火)は小田原市休日夜間急患診療所を利用し
てください。(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)
診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※受診の際にはお薬手帳を持参してください。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-
4511)に問い合わせてください。

旬を知っておいしく食べよう 栄養満点レシピ!

かぶの まるごとチーズスープ

かぶは、9月下旬～6月上旬が出回り時期で、
かながわブランドの「さがみのかぶ」は、白く光沢が
あり、肉質はち密で、甘みに富んでいます。
煮物、焼き物、蒸し物、和え物、漬物等と幅広く料
理につかえる食材です。
栄養価は、カリウムやビタミンCなど、葉にもカル
シウムやビタミンAやEなどが含まれていますので、
一緒に調理して食べましょう。
照会先 さくら館 ☎85-0800



- 材料(1人分)
かぶ 1～2個
…皮をむいて、上下に十字の切
り込みを入れる。
※葉は、よく洗い、1cm長さに
切る。
しめじ 1/4パック
…石づきを取り除いて、ほぐす。
卵 1個
ピザ用チーズ(シュレッド) 30g
牛乳 150ml
水 50ml
コンソメ(固形) 1/4個
こしょう 少々

1人分の栄養価
エネルギー:303kcal
蛋白質:19.6g
脂質:18.9g
食塩相当量:1.8g

〈この料理の野菜摂取量〉
・小鉢1皿分程
・1日の野菜摂取目標量
(350g/日以上)の1/5
量程
→レシポポイント～
旬のかぶやしめじを使い、
卵やチーズ、牛乳を組み合
わせて、主菜、副菜が1皿
で取れます。

◎耐熱スープ皿や大き目のマグカップ等深さがある耐
熱皿が作りやすいです。
※皿の大きさは、材料を入れて、6割程になる大き
さが目安です。

- 作り方
① かぶはラップで包み、電子レンジ600Wで2分程
温める。
② 耐熱深皿に、卵を入れて溶き、しめじ、ピザ用
(シュレッド)チーズ、牛乳、水、コンソメ(固
形)を加えて、混ぜ合わせ、ラップをフワッと
かけて、電子レンジで600Wで2分程温める。
③ ②のラップを外し、かき混ぜてから、①のかぶと
かぶの葉を加えて、再びラップをかけて、電子レ
ンジ600Wで2分程温めたら、こしょうをかける。



11月1日月納期限

- ◎町県民税 (第3期)
- ☆国民健康保険料 (第5期)
- ☆介護保険料 (第5期)
- ☆後期高齢者医療保険料 (第4期)

11月30日火納期限

- ☆国民健康保険料 (第6期)
- ☆介護保険料 (第6期)
- ☆後期高齢者医療保険料 (第5期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビ
ニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納
付書では納付できません)
納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急本庁舎・出
張所または金融機関で納付してください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、税金および保険
料が一時的に納付困難な場合には、ご相談ください。

=納付は便利な口座振替で=
口座振替を希望される方は、連絡してください。
照会先 ◎税務課(収納係) ☎85-9573
☆保険健康課 ☎85-9564

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。

詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索!

箱根町町政モニター

検索



ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも
地域話題を配信中!

姉妹都市親善交流

●10/4 (箱根中学校・洞爺湖町虻田中学校)



箱根中学校と虻田中学校の両校の生徒が、オンラインでの交流会を行いました。交流会では、箱根町・洞爺湖町の紹介や学校での活動を、写真や動画を交えて説明をしました。また、事前に相互に送付していた記念品の紹介も行い、最初は緊張していた様子の生徒たちも、笑顔で交流していました。

芦ノ湖の魚に触れよう!

●10/18 (宮城野保育園)



芦ノ湖に棲む魚と子どもたちが触れ合える機会ができればと漁業組合さんをお願いしたところ、ご厚意で網にかかった魚を出張サービスで持ってきてくれました。ナマズ・ヒメマス・ウグイ・ヨシノボリなど、普段触れ合える機会の少ない魚たちに、子どもたちは目を輝かせていました。

箱根町第6次総合計画後期基本計画素案に関する意見募集について

令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「総合計画後期基本計画」の策定作業を進めています。多くの方の声を聴いて計画を策定するため、計画素案を公表するとともに皆様からの意見を募集します。

1 素案の公表

箱根町第w次総合計画後期基本計画

2 素案の掲載および閲覧場所

- ・企画課または出張所
- ・町ホームページ

3 閲覧・意見の提出期間

令和3年10月14日(木)～11月15日(月)

4 意見の提出方法

所定の意見書様式に記入の上、企画課または出張所窓口にて持参、郵便(〒250-0398 箱根町湯本256番地)、ファックス(85-7577)、メール(web_kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp)のいずれかの方法で提出してください。

5 意見を提出できる方

町内に住所を有する方、町内に別荘を有する方、町内で働く方、町内で学ぶ方、町内で事業を営むもの(法人を含む)、町内で活動するもの(NPOなど)、本町に納税義務を有するもの、(法人を含む)、パブリック・コメント手続きにかかる事案に利害関係を有する方。

6 意見募集の結果

結果については、町ホームページのほか、企画課窓口において公表します。

町ホームページ

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/11,25783,61,355.html>

照会先 企画課 ☎85-9560

☆0～9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。
※過去に掲載させていただいたことのあるお子さんについては「遠慮」いただいています。
(メッセージ「30字以内」を保護者氏名、その名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



誰にでも優しくして
元氣いっぱい育ててね♡

鈴木 寿利亜 ちゃん (1歳1か月)
英史さん、りささんの長女(仙石原)

わが家のアイドル

町の人口と世帯

-10月1日現在-

- 人口 11,184人
男 5,359 女 5,825
- 世帯 6,357

環境先進観光地
—箱根



みんなでシェアして、低炭素社会へ

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!